

平成 29 年度 事業報告

NPO法人犬山あんきにくらそう会

1. はじめに

「犬山あんきにくらそう会」は 1999(平成 11)年 11 月 23 日設立総会をして、今年で 21 回目の通常総会を開催する運びとなりました。

NPOの精神は、困っている人に手を差し伸べることを理念としています。NPO 活動分野の①保健、医療、福祉の分野②子どもの健全育成の分野で活動したいという思いで出発した当会は、2000(平成 12)年 4 月に開始した介護保険法の指定事業者になることによって、「介護の社会化を地域で実現すること」をめざし、18 年間活動してきました。

会員の皆さんの協力を得て認定 NPO 法人(2016 年 6 月)を取得して、2 年たちました。税制の恩典を受けるといふ、経営努力もしてきました。

しかし、今年には収益の柱である介護保険事業が減収となり、設立以来、初めて赤字決算となってしまいました。大型の介護施設ができ、もともと営業努力をしてこなかった「今井あんきの家」は利用者の確保がうまくできませんでした。市役所への相談、病院への営業をし、10 月に入ってようやく契約数が上向いてきました。国の政策も、有料老人ホームなどにお年寄りを集め、地域とは関係なく同じ資本で大規模に介護を行うことを推奨しており、「今井あんきの家」のような、小さな施設には逆風がふいています。

最も近々の改正は 2017 年 6 月、「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部改正」

- ① 「現役並み所得者年間収入が、単身者で 340 万円以上、夫婦で 463 万円以上の高齢者」の利用料を 2018 年 8 月から 3 割に引き上げる。
- ② 各市町村に介護度の改善目標(要介護度率の削減目標)や結果公表を義務づけて、「成果」が上がった市町村には財政的インセンティブ(優遇)ー交付金などのプラスーを行う
- ③ 第 2 号被保険者(40～64 歳)が支払う介護保険料(現行は人数割)を総報酬割へ変更する。
- ④ 現行 61,000 床ある介護療養病床を 2023 年までに廃止し、新たに「介護医療院」を新設する。 というものです。

2025 年までは高齢者は増え続けると予測されています。医療・介護にかかる費用の自然増を抑えるために国は法律を作り続けています。防衛費や不要、不急の大型開発費を増やし続け、社会保障費を抑える構図です。

事業所「今井あんきの家」で、要介護度を書きこんだ被保険者証と負担割合証(1 割・2 割・3 割)を書きこんだ 2 枚の被保険者証を見せて貰って計算しています。

20 数年前介護保険法を準備した当時の官僚の方が、国家的詐欺であるとマスコミが載せるほどの改悪が続いてきました。住んでいる所で「安心して老いたい」この願いが実現するようにお互いがんばりましょう。

2. 事業実施の概略

ア、本部事業について

(1) 会員

西暦	'00年	'01年	'02年	'03年	'04年	'05年	'05年	'06年	'07年	'08年
正会員	69人	84人	77人	69人	84人	106人	92人	116人	111人	115人
賛助会員	39人	58人	45人	46人	48人	62人	69人	65人	57人	59人
利用会員					1人	4人	4人	9人	7人	0人
計	108人	142人	122人	115人	133人	172人	165人	190人	175人	174人

平成	'09年	'10年	'11年	'12年	'13年	'14年	'15年	'16年	'17年	'18年
正会員	129人	138人	135人	129人	73人	56人	53人	51人	50人	52人
賛助会員	55人	53人	49人	49人	106人	125人	126人	116人	130人	134人
利用会員	0人	0人	0人	1人	2人	1人	2人	5人	2人	0人
計	184人	191人	184人	179人	181人	182人	181人	172人	182人	186人

認定NPOを維持する為には、賛助会員を含め 3,000 円以上の寄付口数が年平均 100 人以上必要ですが、今年度は 115 人でした。

平成 29 年度の新規会員は 15 人、退会は 11 人でした。寄付者は 3 人でした。

(2) 広報活動

① 「あんきだより」は 4 回発行しました。

第 82 号 2017 年 11 月発行

第 20 回通常総会のご案内
自宅での看取りに関わって

第 83 号 2018 年 1 月発行

2018 年明けましておめでとうございます
今井あんきの家での音楽療法活動

第 84 号 2018 年 4 月発行

介護報酬改定(2018 年 4 月)の影響は？

小規模多機能居宅介護(宅老所今井あんきの家)の活用のために

第 85 号 2018 年 9 月発行

在宅支援にこだわって 18 年
第 21 回通常総会のご案内

② ホームページ

「あんきだより」の紹介を、その時々更新しました。スタッフ募集にも活躍しています。トップページに施設の空き状況も載せています。

③ ブログ

2011年11月に開設したブログが、8年目を迎えました。

今井の四季折々の美しい風景や「今井あんきの家」での日常を織り交ぜながら、老人介護について綴っています。

“今井あんきの家 ブログ”で検索すると見つかります。「コメント」を開き記入欄に感想やご意見をお願いします。

④ グループホーム&宅老所「井戸端ごよみ」

あんきの家でのご利用者の様子を中心にスナップ写真とともに、秋号(2017年10月)・冬号(2018年2月)・春号(2018年5月)

・夏号(2018年8月)と、4回ご家族に届けました。季節ごとのイベントや施設内の様子などを伝えることができました。今後も施設の雰囲気が伝わるような季刊誌を作成していきます。

(3) ボランティア活動

資料1 参照

木俣先生の指導による書道、奥田先生による音楽療法、犬山新婦人のさざんか班の皆さんによる「野の花を生けよう」は、毎月定例になっています。書道では季節に合った御題でお手本を書いて下さり、参加のご利用者は苦心しながらも熱心にとり組まれています。先生にはめて頂くと、どなたも満面の笑みがこぼれます。野の花ボランティアは毎回沢山の花を抱えて訪問して下さいます。このために庭に花づくりをしている方もいると聞き、ありがたく思います。ボランティアコーラスの「おたまじゃくし」や川村さんのエレクトーン演奏も毎年訪れてくださっています。「あんきだより」でいつもお願いしている古タオル、古布もありがたく活用させていただいています。ご近所、利用者の家族の方たちから、新鮮な野菜、果物がたくさん届き、食卓が豊かになっています。

(4) 見学者・研修生

見学、研修を希望された方は、殆ど全員受け入れました。特に厚生連(JA)愛北看護専門学校が2月から11月まで、また尾北医師会立の尾北看護専門学校は1月から3月まで、共に「老年看護学実習」の看護実習施設として提供しました。わずか1週間毎の実習ですが、お年寄りと関わりを深め学生達は多くの学びを得ていることでしょう。

今井子ども未来園の子どもたちや、今井小学校の児童も福祉体験にきてくれました。特に園児達の愛らしい踊りや歌は、大じいちゃん、大ばあちゃん達の何よりの癒しであり喜びでした。中・高学年児童の福祉体験学習は、夏休みを利用した犬山市社会福祉協議会のボランティアセンターが計画したものです。実習や体験学習の受け入れはいろいろ大変なところもありますが、学生

や子どもたちへの指導は、職員の仕事への緊張感や刺激になって、介護の質の向上につながっています。

イ、介護保険事業について

資料 2 参照

(1) 小規模多機能地域密着型サービス

①グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

グループホームの定員は、1ユニット9名です。現在 9 名の方が生活されていて、要介護 1 から要介護 5 までの方がいます。皆さん長きに渡って利用されて、時間をかけながら共同生活に慣れていただいています。徐々に体のおとろえは見られますが、元気に暮らしていただいています。看取り介護も行っています。折々にご家族の協力もいただきながら、ひとり一人のご利用者が日々安寧に過ごしていただけるよう努めています。毎日の経験を通して、スタッフも成長しました。

②宅老所(小規模多機能型居宅介護)

介護保険でいう小規模多機能型居宅介護事業所の事を、今井あんきの家では「宅老所」と呼んでいます。「託児所」から派生した呼び名のように、「自宅のようにおとしよりに過ごしていただきたい場所」という思いが込められています。「高齢者が、最期まで自宅で暮らす為の介護サービス」と言っても良いかもしれません。

小規模多機能型居宅介護は、いわゆる「デイサービス」「ショートステイ」「訪問ヘルパー」がひとつになったサービスです。この 3 つのサービスを、同じ事業所・同じスタッフから提供できる事は、認知能力の低下等により、他人の顔をなかなか覚えられない高齢者には、大変メリットのあるサービスです。

現在、「宅老所・今井あんきの家」は 73 歳から 101 歳までの方が、利用されています。平均年齢は 85 歳です。認知症のある方・ない方、生活動作が自立の方・そうでない方、ご家族のある方・ない方、さまざまです。契約定員は 29 名(平成 30 年 9 月に変更)で、定員いっぱい契約が安定経営の為には不可欠ですが、現在の契約者は 20 名(平成 30 年 10 月時)です。今後も住み慣れた自宅で最後まで過ごせるように、ご家族・地域の方々・在宅診療・訪問看護など多職種と連携・協力しながら利用されている皆さんを支えています。

③共用型デイサービス(共用型認知症対応型通所介護)

1日3人までという小規模のメニューです。グループホームの個室以外の共用部分を活用して、認知症の方に利用していただきます。グループホーム・宅老所が満室のときのつなぎに利用し、在宅介護支援の一役を担っています。現在は利用されている方はいません。

(2)訪問看護ステーション

在宅での生活が、安心して送れるような援助を心がけています。本人と家族が「在宅での看とり」を希望された時は、最後まで主治医と共に家族の援助・支援をしています。難病の方など長期間在宅での療養が必要な方の支援も、多くなってきています。

グループホームと医療連携体制をとり、入居者の健康管理や看取り介護のサポートもしています。市内の他のグループホームとも契約し、相談指導にあたっています。通い中心の宅老所を利用されている皆さんの心身の変化にも日ごろから気を配っています。長期お泊りされる方の訪問看護も在宅医と連携し提供しています。

住み慣れた地域で生活することを支えるため、医師、ケアマネージャー、介護職員等多職種協働による在宅医療支援が実施されるよう連携をとりながら援助を行っています。

(3)あんき事業

配食サービスは12年目を迎えました。昼食と夕食を配食しています。安否確認としても重要な役目を果たしています。みずほ教育福祉財団より配食用小型電気自動車「みずほ号」を寄贈していただき、今後はより一層利用者の拡大に努めたいと考えています。

「カフェ 井戸端」として月2回地域の方と一緒にコーヒーを飲みながら、茶話会をしております好評です。今後も継続していきたいです。

また、地域のお年寄りからは買い物や通院に行くことができないという声も上がっているので、法人としてお手伝いできないか地域の方と相談しながら、実現を目指します。

ウ、各種会議の実施

(1) 総会・理事会

平成 29 年度は、通常総会 1 回、定例理事会 計 2 回、を開催しました。

第 20 回通常総会 出席者 45 人(内委任状提出者 16 人)

日 時 2017 年 11 月 23 日(木・祝) 午後 2 時 45 分～

場 所 犬山国際観光センター 多目的研修室 1・2

もよおし 来場者 55 人

講演 在宅医療～おうちに病院がやってくる～

結ファミリークリニック 鈴木欣宏先生

日 時 2017 年 11 月 23 日(木・祝) 午後 1 時 30 分～

場 所 犬山国際観光センター 多目的研修室 1・2

第 1 回理事会 出席者 理事等 12 人

日 時 2018 年 4 月 26 日(水) 16 時 30 分～

場 所 今井ふれあいセンター

議 題 ①2018 年 1 月～3 月実績報告

②第 21 回通常総会開催の件

③理事選出の件

④その他

第 2 回理事会 出席者 理事等 14 人

日 時 2018 年 11 月 7 日(水) 14 時～

場 所 今井ふれあいセンター

議 題 ①2018 年 7 月～9 月実績報告

②第 21 回通常総会の件

③会計報告の件

④理事選出の件

⑤その他

(2) 運営会議

毎月第 3 金曜日午前中に定例化して開催しました。運営委員は代表理事と職員の代表 11 人で構成、月 1 回で年 12 回開催しました。

(3) 各事業所スタッフ会議兼内部研修等

情報伝達の円滑化と合理化のために、グループホームと宅老所各々で開催していたスタッフ会議を、2018年5月から毎月合同で(原則第2木曜日の夕方)開催することに変更し、本年度は16回開催しました。その時の実情に合わせて随時内部研修を兼ね実施しています。

厨房関係のスタッフ会議は、これとは別に6回開催しました。

(4) 地域密着型運営推進会議

運営推進会議は、法律で2ヶ月に1回の開催が義務づけられています。計6回開くことが出来、9月には第72回目を開催しました。犬山市長寿社会課、城東地区高齢者あんしん相談センター、今井区長、今井老人会会長、城東中学校区の民生委員の皆様、利用者のご家族など、多数の方々のご協力を得ています。地域の高齢者の現状はもちろん、「介護保険とは」のそもそも論から、農作の事、いのしし、あらいぐまなどの獣害、そして今井あんきの家経営に至るまで、話題は豊富です。更に今年度からは身体拘束防止委員会としての役割も兼ねており、大変ではありますがそれぞれの立場で介護の実情を共有する、意義のある会議となっています。また、第三者評価機関としての役割も果たしてもらっています。